

令和2年4月6日

保護者 様

多古町教育委員会

令和2年度新学期における臨時休校について

平素から本町の教育活動への御理解と御協力に厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスに関して、4月5日に千葉県知事より、全ての県立学校を4月中休校とするという決定がなされました。

このことより、多古町全ての小中学校においても、県の決定と同様に、次のとおりとします。
何卒御理解いただきたくお願いいたします。

記

- 1 小学校、中学校は、4月7日（火）から一斉休校とします。
- 2 新入生においては、小学校は4月7日（火）に、中学校は4月8日（水）に、時間や規模を縮小して、入学式を行います。
- 3 休校の期間は4月中とします。ただし、感染の状況等によっては変更する場合があります。